

大学の組織体制と防災対策

災害危機管理対策委員会

目的：災害から敦賀市立看護大学の**学生及び教職員の安全を確保**すること

- 災害に際しての計画の立案・実施
- 防災知識の教育と危機管理意識の啓発
- 防災訓練の実施

救急・災害看護研究センター

業務：センターは、敦賀市立看護大学の附属施設として、**救急看護及び災害看護に関する研究・教育並びに災害発生時に必要とされる救急支援**に関する業務を行う

事業継続計画（BCP）の位置づけ

作成は、災害対応マニュアルが先行、次にBCP

BCP（事業継続計画）	マニュアル・避難計画
大学基本理念に基づいた事業の継続・早期復旧の方針・戦略	安全確保、避難経路、安否確認方法等の行動手順
①大学ICT業務継続計画 (ICT-BCP)_R元 別添:初動対応手順フローチャート	①原子力災害時避難計画 _H26・R7改訂
② 大学事業継続計画_R5 (大規模災害_地震想定)	②災害対応マニュアル _H29より毎年更新
別添:BCP業務内容チェックリスト_ 暫定版見直し中	③臨地実習共通要項 _災害時の対応フローチャート

大学の組織体制と防災対策

- 災害対応マニュアル等 毎年見直し
 - 令和7年度版に災害発生時の行動など追加
- 安否確認訓練
 - 学生・教職員対象 2回/年 (Google forms・Microsoft forms)
- 教職員緊急連絡網による電話連絡訓練 1回/年
- 防災訓練_地震による火災発生
 - 年1回 後期ガイダンス日に実施
 - 避難訓練および消火器訓練
 - 教職員はBCPに基づく初動訓練
 - 消防署の方より講評
 - 避難訓練後に防災クイズ出題
 - 集計結果の掲示による啓発
- シェイクアウト訓練
 - 年1回 Jアラート訓練の放送利用



災害発生時の行動 (災害の種類別)

地震 ①自分の身を守る Drop:姿勢を低くする Cover:肘や頭を守る Hold on:揺れが収まるまで、止まらない ②非難出口の確保 ③火の始末 ◆使用中の電気器具のスイッチを切りプラグを抜く ◆エレベーター→速やかに降りる、乗らない ◆車の運転中→左側に寄せ停車し、鍵を付けて避難 避難経路の確保に努めよう！	火災 ①早く知らせる 大声で“火事だ” 火災報知器を押す 119番通報 ②出口確保 ③初期消火 ◆初期消火できない →早く避難する
原子力災害 ①正確かつ迅速な情報収集 教職員からの情報に留意する ②安全確保 大学内で避難の指示に従う 自宅の場合(休業日) 直方の避難の要領 敦賀市災害対策本部の指示に従う 部屋の窓やカーテンを締め、換気扇や空気を止める	J-ALERT 作動時 ①速ちに行動 ②速に避難 窓から離れて、身を守る 屋外・車の運転中 近くの安全な建物へ ③正確かつ迅速な情報収集
風水害 ①気象情報に注意 ②早めに準備 自宅の場合 屋外に飛散する恐れのあるものを 室内へ移動するなど ③早めに安全な場所へ避難 自宅避難でも停電や断水に備える	大雪 ①気象情報を入手 ②早めに準備 ③大雪・暴風雪時は無用な外出は避ける 必要時の対応:シェイクアウト ◆密着で連絡中に立ち止まると危険 断りガスで一酸化炭素中毒に注意

(写真2023/09/29)

事業継続計画（BCP）の位置づけ

敦賀市立看護大学事業継続計画

2020年（令和2年度）より検討開始

作りこみすぎないように

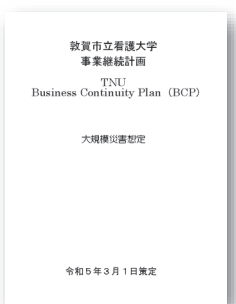
2023年（令和5年）3月に策定

基本方針に基づき、事業の継続・早期復旧に取り組むものとする。

- ①本学の学生及び教職員の生命及び安全の確保
- ②優先度の高い大学運営や教育研究活動における応急対策

目標

- (1) 本学の学生及び教職員の生命及び安全を確保する。(例:安全確認、被害状況の把握等)
- (2) 在学生を修業年限内に卒業又は修了させる。
(例:授業時間の確保、単位認定、学位等の授与、各種証明書発行、就職支援等)
- (3) 入学生を予定どおり受け入れる。(例:入学試験の準備、実施、合格発表等)
- (4) 教育、研究の環境を早期に復旧させる。(例:教育研究環境の提供、大学生生活への支援)
- (5) 地域社会に貢献する。(例:地域での救援・復旧活動への協力等)



BCP業務内容チェックリスト_暫定版の一部

作成は、委員会等を中心に教職員が携わっている

担当班ごとに、複数の業務項目を担うことを想定し、優先順位を検討し作成

課題
アクションカード検討

業務内容別チェックリスト

体制	担当部署	業務学生課
P8-13	班	学生生活課
	担当委員会	学生支援委員会
	業務項目番号：業務内容	34 学生の課外活動の状況把握
	業務項目番号：業務内容	35 学生の備蓄あっせん・確保
	業務項目番号：業務内容	36 トイレの管理
	災害発生！	<ul style="list-style-type: none"> ① 室内での稼働発生時の対応（揺れが一番大きい学生・教職員は中庭に避難する） ② 室内にいた学生支援委員長は集合し、役割分担を確認する。 ③ 学生の課外活動（サークル活動）状況も把握し災害対策本部に報告する。（～2時間以内） ④ 断水の場合は、トイレの給水制限も行ったの使用制限が必要になる。施設の安全が確認された後、災害時のトイレ使用方法を周知（指示書）を行う。 ⑤ 使用できるトイレを確認し、男女別・学内着・学外着用等の場所を決め、トイレ場所マップを作成する。 ⑥ 大学構内のほか、屋外にあるグラウンドのトイレ、マンホールトイレ2ヶ所も確認しマップを作成する。 ⑦ トイレの場所を指示、立て看板の設置 ⑧ トイレの感染予防対策として消毒用アルコール設置、屋外に給湯トイレの設置（プライバシー確保）する。 ⑨ 室内で密着に発生する場合は、マップを作成する。室内の密着状況に応じて、車内や屋外で給湯可能な場所も検討する。例：車庫に給湯機や簡易トイレを設置し使用し得るスペースを作る。実習室のマットレスや本等の活用も検討する。 ⑩ 公衆の避難所、避難所の空き状況を確認する。 ⑪ 備蓄あっせん：トイレ構内の空きを確保する（備蓄物準備） ⑫ 帰宅困難学生へ、密着の案内を行う。 ⑬ トイレを常時使用できるよう整備を行う。（トイレレトバーの確保） ⑭ トイレの汚染入れの処理を行う。 ⑮ 高のマンホールトイレの設置後、合わせてトイレの衛生管理も怠らぬ（排泄物など自衛隊と協議する）
	初動 1次対応 2次対応	<ul style="list-style-type: none"> ～1時間以内 ～3時間以内 ～24時間以内 ～48時間以内 ～72時間以内 ～1週間以内 ～1ヶ月以内
	最終対応	<ul style="list-style-type: none"> ～1週間以内 ～1ヶ月以内

FD/SD BCP研修 その時、大学は何ができる、何をやる？

2025年度

2022年度



9月末の防災訓練をベースに、机上演習を取り入れたシナリオで実践的な訓練



写真2023/11/02

2023年度



11/7(金) 18:40～20:15



写真2025/11/07

防災訓練とBCP研修の歩み

防災訓練とBCP研修

防災訓練 (実地行動の確認)

主に発災直後の物理的な避難行動、本部の設営、安否確認、施設・設備の安全確認といった初動対応に焦点を当てている

BCP研修 (戦略と判断の訓練)

災害発生後の情報の集約、意思決定のプロセス、リソース（人員・物資）の配分、そして「授業再開」といった事業継続のための思考

防災訓練をベースにBCP研修

- 2022年～2023年 現状把握と課題の可視化(「備えの欠如」の認識)
 - 災害時に「何もできない現実」を直視し、物理的な不足や組織的な混乱を具体的に洗い出す段階
- 2022年(令和4年度):危機意識の芽生えとBCPの必要性認識
 - 現状の露呈: 大規模災害時には「思ったより何もできない」「組織として対応できない」という厳しい現実が浮き彫りになった。
 - マインドの変化: 迅速な判断の重要性や、従来の計画をゼロベースで検討し直す必要性が教職員間で共有された。
- 2023年(令和5年度):具体的課題の表面化と混乱の体感
 - 訓練の実施: 屋外での実地訓練を行い、避難経路の段差(転倒リスク)や拡声器の音量不足などのハード面の課題を特定した。
 - リソース不足の判明: 研修を通じて、大学内に食料・水の備蓄が一切ないことが明らかになり、平時の準備の重要性を再確認。
 - 組織の混乱: 役割分担が不明確で情報が「たらい回し」になる状況を疑似体験し、指揮命令系統の整備が必要である



令和6年能登半島地震 2024/1/1 津波警報

道路渋滞1Km
 駐車場満杯 1000人くらい？
 大学内には 約300人が避難

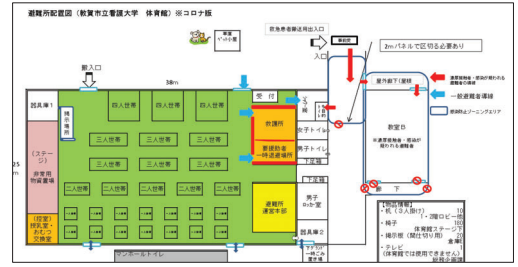
大学は 敦賀市指定避難所

(体育館外) マンホールトイレ設置可能

収容人員: 体育館等 380名

収容能力は1人2.5㎡で算定

「敦賀市指定避難所一覧より」



2024年～2025年 行動の具体化とBCPの深化(実践と継続への進展)

これまでの反省を活かして主体的に動けるようになり、さらに「事業継続(BCP)」という視点へとシフト

2024年(令和6年度): 初動対応の習熟と主体的行動

行動の改善: 過去の反省を活かされ、「昨年より動けた」という実感が得られた。各自が役割を考え、主体的に行動する姿勢が見られた。

リアリティの向上: 能登半島地震の映像共有や、実際の校舎を用いた演習により、発災直後3時間の具体的な動き(本部設営や安否確認)への理解が深まった。

ツールの活用: トランシーバーの使用やチェックリスト、指示伝達の書面化など、実務的なスキルの有用性が確認された。

2025年(令和7年度): 事業継続への発想転換と地域連携

思考の深化: 「できない」で終わるのではなく、被害状況下で「事業継続のためにやれることは何か」を考える思考プロセスへと発展。

積み重ねの成果: 数年間の継続的な研修が「力になっている」ことを参加者が実感し、スキルの定着が確認された。

視野の拡大: 授業再開に向けたプロセスや、大学内にとどまらない「地域との連携」の重要性についても議論が及ぶようになった。

災害危機管理対策委員会

救急・災害看護研究センター

●敦賀市立看護大学 指定避難所に関する意見交換会

2022年(令和4年)より1回/年開催

参加者 役所の本学避難所窓口担当者、市役所関係者
 近隣の防災士 市立敦賀病院災害CNS
 委員会教員・事務職員

(写真2025/07/16)



●近隣地区の避難訓練で、本学体育館へ避難

2022年(令和4年)より1回/年開催

(写真2024/10/26)



●マンホールトイレ設置訓練

2020年(令和2年)にマンホールトイレ設置完了

2024年(令和6年) 訓練_初

(写真2024/7/17)



2023年(令和5年度)より 大学として、**備蓄の整備** を充実



ガス式自家発電機
試運転
(2024/9/30)

1 備蓄と管理の方針

1) 学生および教職員用の備蓄の整備

食料、水、毛布、簡易トイレなどの基本的な備品を定期的に点検し、更新する。
必要に応じて、医薬品や応急手当のキットを追加備蓄する。

2) 要配慮者向けの特殊な備蓄の確保

血圧計や車椅子、おむつなどの特殊な備品の在庫数の把握とローリングストックをもとに備蓄を維持できるよう、定期的に点検、更新する。
また、要配慮者のための専用スペースを設け必要なケアを提供できる環境を整えるために使用できる物品の在庫数を把握し、定期的に点検、更新する。

まとめ

防災対策の課題

事業継続プロセスの具体化、アクションカード検討
地震以外の災害BCP作成
備蓄管理体制の確立
「モデル避難所」の役割・活動 等

地域に根差した小規模な大学の強みを活かし

- 完璧なマニュアル完成ではなく、「現場で動ける組織」を目指す
- 学内および地域の方々と、顔の見える関係および、改善サイクルを回し続ける
- 教育・研究・地域貢献を有機的に連携させる

「地域防災力向上に関する協定」敦賀市と締結

2025/6/17

災害時における市民の安全と健康を守るために、両者が有する人的・物的資源を活用し、地域防災体制の強化を図ることを目的とする

敦賀市 地域拠点避難所整備事業

本学はモデル避難所としての位置づけ

避難所環境の整備 市内10地区に2025年度資器材 (TKB)を購入
平時の防災及び地域のイベント等で購入資器材を活用することで、災害に備える意識を醸成し地域防災力の向上を図る。

https://www.bousai.go.jp/faisaku/hinanjo/pdf/17_0402_saitaku_kekka.pdf
https://www.bousai.go.jp/faisaku/hinanjo/pdf/17_0402_saitaku_tirei.pdf

「災害時における施設利用に関する協定」

敦賀警察署と締結

2023/10/5

「福井県警察大規模災害業務継続計画」に基づき、大規模災害等の発生により庁舎の機能が喪失し、又は喪失するおそれがある場合に警察業務を継続するための代替施設として大学を利用。